



## Book review

ブックレビュー

# 自治体職員のためのようこそ地方自治法

板垣勝彦 [著]

第一法規 / 2015年 / A5判 / 212頁 / 定価 本体2,000円+税



私は政策法務課長を兼職していることから、毎年、職員対象の「政策法務研修」を企画している。これまでの研修では、行政指導、公の施設、住民訴訟、そして職員の賠償責任などのテーマを扱ってきた。また、研修のタイトルも、「その行政指導、アウトか！ セーフか？」や「あなたが仕事で個人責任を問われるとき」などのネーミングをして、なるべく多くの職員の関心と参加を得られるような工夫もしてきた。

しかし意外と難しいのは、初任者を対象とした「地方自治法・入門編」のような企画で職員を集めることである。どうやら、公務員試験での勉強や入庁後に研修所で受講した「地方自治法」が「退屈」であった印象のため、頭では必要性を感じるものの、「今こそ基礎から地方自治法を学ぼう」と一步を踏み出すに至らないようなのである。

そのような職員に、書名のとおり「ようこそ」と扉を開き、「地方自治法」を学ぶ楽しさと大切さを教えてくれるのが本書である。出版社の紹介文では、「入庁間もない職員や技術系職員、高卒職員など、地方自治法に今まで触れる機会がなかった読者を対象とした文字通りの“超”入門書。法制に直接携わることのない普通の職員が最低限知っておくべき基礎中の基礎を分かりやすく説き起こす」とある。しかし本書は、「ポンチ絵」を多用し、説明を極力抑えた「入門書」の類とは全く異なる。

例えば「関与のしくみ」の章では「国は自治体のしごと口出しできるか」とか、「行政罰」の項目では「決まりを守らない住民への対処」など、「職員目線」からのタイトルを付けている。あるいは「『住民』とは」の項目では、住民基本台帳や戸籍の説明に加えて、「ホームレスの『住所』」、「オウム真理教信者の転入届」、そして原発事故による避難者の「仮の町」の記載など、教科書的な「入門書」では出

こない、地方自治法と関連する現在進行形の社会問題まで説明されている。

このように本書では、初任者にも分かりやすく、かつ関心と問題意識を持てるような工夫が随所でなされている。つまり“超”入門書とは、自治法を学ぶ際の敷居の高さを感じさせず、さらには読み進めていくうちに、気がつく「門」を開けて自治法の世界の面白さに引き込まれている、という意味での“超”入門書なのである。

また、本書では「入門書」らしからず、判例索引まで付けて多くの重要な判例が紹介されているが、判例説明を用いて、著者の思いが最も表れているのが「自主立法権」の章であろう。私たち職員が、条例の検討作業で必ずぶち当たるのが「法律と条例の関係」の問題である。そこで同章では、徳島市公安条例事件の最高裁判決から、法令と条例との「矛盾・抵触の有無」を3パターンに分けて解説して「相当に応用可能な判断枠組み」を示すとともに、「法律先占論が実務で力をもっていた40年前に、この判決が自主立法権の拡充に果たした役割は十分に評価すべき」と、思考と取組のあり方を提示してくれる。

このように本書は、「ようこそ」と地方自治法の世界に導きつつ、そして読み終えた後には、自治の拡充のために「がんばれ」と背中を押してもらったような気持ちになる、自治体職員へのお薦めの一冊なのである。

本稿の最後に、この原稿を書きながら、今年の政策法務研修のタイトルを思いついたので紹介したい。

～ “超”入門書『ようこそ地方自治法』の著者が語る

地方自治法を学ぶ面白さと大切さ～

板垣先生、ぜひ弊市までご出講いただき、本書の魅力を、直接職員にお伝えいただけたいでしょうか。🍀

文：一條義治 三鷹市総務部調整担当部長